

加入者や事業主の皆様へ、保険料率や協会の取組についてご理解を得るために、以下の広報を実施。（予定含む）

本部の対応の中で、日本経済新聞と日経トップリーダーへの記事掲載については、田中委員長にもご尽力いただき、協会けんぽの現状と課題について、可能な限りわかりやすい内容でお示している。また、支部では、各都道府県における世帯普及率の高い地方紙に記事を掲載するなど、保険料率や協会の取組についてご理解をいただくようよう努めているところ。

本部における対応

実施時期	広報内容
2月下旬	2月納入告知書へチラシ同封
3月1日(月)～26日(金)	WEBバナー広告を掲載(Yahoo!、日経ビジネスオンライン等)
3月1日(月)～31日(水)	医療機関待合室映像(サイネージ)を放映
3月15日(月)～22日(月)	日経電車版(東京メトロ内動画広告)を放映
3月22日(月)～24日(水) のうち1日	日本経済新聞一面広告掲載(15段) ・田中委員長と安藤理事長の対談形式の記事を掲載
3月30日(火)	日経トップリーダー発売(A4、2ページ) ・田中委員長と安藤理事長の対談形式の記事を掲載

支部における対応

実施時期	広報内容
2月下旬～3月末	新聞広告掲載(各都道府県において、世帯普及率の高い地方紙に全国統一したデザインの記事(3段)を掲載)
2月下旬～3月末	都道府県広報誌や関係団体広報誌に記事掲載
2月下旬～3月末	ポスターを支部窓口に掲示、関係団体等へ送付
3月下旬	3月納入告知書へチラシ同封

令和3年度保険料率改定に係る主な広報の実施状況及び今後の予定について

●令和3年度保険料率広報新聞記事サンプル

協会けんぽ東京支部にご加入の皆さまへ

令和3年3月分(4月納付分)からの 健康保険料率及び介護保険料率 のお知らせ

東京支部の健康保険料率

給与・賞与の

9.87%

令和3年2月分(3月納付分)まで

介護保険料率
(全国一律) **1.79%**

給与・賞与の

9.84%

令和3年3月分(4月納付分)から

1.80%

※任意継続被保険者の方は、令和3年4月分(4月納付分)からとなります。

＼安心と健康を守る保険料。／



保険料率は都道府県ごとに定められ、皆さまの取組が反映されます。

各都道府県の保険料率は、地域の医療水準に基づいて算出されます。加入者や事業主の皆さまに、以下の①から③の取組を行っていただくことで、医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みとなっています。

協会けんぽの財政状況は厳しく、皆さまのご協力が必要です。

加入事業所の約8割が中小企業である協会けんぽの財政は、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、景気変動の影響を受けやすい構造にあります。また、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造に加え、高齢者医療制度への拠出金が今後も増大することを踏まえると、財政状況はさらに厳しさを増していきます。協会けんぽでは、こうしたことから、保険料率について、中長期的な観点から設定することとしており、保険財政の安定を図っています。

加入者・事業主の皆さまにご理解・ご協力をお願いしたい③つの取組

① 健康診断・保健指導を始めとする健康づくり

定期的な健康診断と保健指導を受けることで、疾病の早期発見・重症化予防が可能となるとともに、将来の医療費の節約につながります。



② コラボヘルス

協会けんぽでは、事業主のご協力を得て、事業所の健康度のアップにつながる取組を盛り込んだ「健康宣言」事業を行っています。



③ ジェネリック医薬品の使用促進

協会けんぽでは、薬代の負担軽減と医療費の節約が可能となることから、ジェネリック医薬品の普及を推進するとともに、時間外受診を控えることなどの上手な医療のかかり方の普及啓発を行っています。



こうした加入者・事業主の皆さまの取組が、
保険料率の伸びを抑える大きな力になることをご理解ください。

 全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

お問い合わせ
はこちらまで

TEL:03-6853-6111(代番) 受付時間/平日 8:30-17:15
〒164-8540 中野区中野 4-10-2 中野セントラルパークサウス7階
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/> 

加入者・事業主の皆さまに取り組んで
いただきたい3つの取組の詳細は、
特設サイトからご覧いただけます。

